

**第 7 期西会津町障がい福祉計画・
第 3 期西会津町障がい児福祉計画
(令和 6 年度～令和 8 年度)**

**令和 6 年 3 月
西 会 津 町**

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の趣旨.....	1
2	計画の位置づけ.....	1
3	計画の期間.....	2
4	計画の対象者.....	2
5	計画の進行管理.....	2
6	持続可能な開発目標（SDGs）とのつながり	3

第2章 障がい者児の状況

1	身体障がい者.....	4
2	知的障がい者.....	5
3	精神障がい者.....	6
4	障がい福祉サービス支給決定者数の推移	7
5	障がい福祉サービス給付費等の推移	7

第3章 成果目標の評価と設定

1	前回計画における目標の進捗状況および評価	8
2	本計画における成果目標の設定	12

第4章 障がい福祉サービス・障がい児通所支援等の見込量

1	訪問系サービス.....	16
2	日中活動系サービス.....	17
3	居住系サービス.....	21
4	計画相談.....	23
5	障がい児通所支援・障がい児相談支援	25

第5章 地域生活支援事業の必要見込量

1	相談支援事業.....	28
2	成年後見制度利用支援事業.....	28
3	日常生活用具給付事業.....	28
4	移動支援事業.....	29
5	日中一時支援事業.....	30

資料	アンケート結果.....	31
----	--------------	----

「障がい」の表記について

本計画では「害」という字の負の印象を考慮し、障がいのある方の人権をより尊重するという観点から、人や状態を表す場合の「障害」を「障がい」の表記に変更しています（法令や制度に関する表記によりと変更することが適当でないものについては、従来そのままの表記とします）。

第 1 章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

「第 7 期西会津町障がい福祉計画」および「第 3 期西会津町障がい児福祉計画」（以下、本計画）は、「障害者総合支援法」（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）の理念である「障がいの有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会の実現」に向け、障がい者・障がい児を支援するためのサービス基盤整備等に係る令和 8 年度末時点の成果目標を設定し、また、各種サービス提供体制の確保が計画的に図られるよう、各年度におけるサービス必要量の見込みについて策定するものです。

策定にあたっては、国が定める「基本指針」（障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針）に即し、障がいのある方の現況や要望、サービスの利用実績等を踏まえ、目標の設定や見込量を算出します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、障害者総合支援法第 88 条および児童福祉法第 33 条が定める「市町村障害福祉計画」・「市町村障害児福祉計画」として一体的に策定し、国の基本指針および福島県障がい福祉計画、また「西会津町総合計画」との整合性を図りながら策定します。なお、本計画は、障がい福祉施策全体の基本的な事項を定めた「第 6 期西会津町障がい者計画」（※下記参照）の「実施計画」として位置づけられます。

※第 6 期西会津町障がい者計画

「障害者基本法」に基づく障がい者のための施策に関する基本的事項や理念を定める中長期の計画（計画期間＝令和 3 年度～令和 8 年度）

【基本理念】

だれもが安心して、生きがいをもって、生涯暮らし続けられる、まちづくり

【基本目標】

- 1 = 身近な地域の支援体制の強化
- 2 = 障がいのある方の健康を支える体制の強化
- 3 = 障がいのある方の生活基盤の強化
- 4 = 社会参加と自己実現への支援
- 5 = 障がいのある子どもの成長支援
- 6 = 安全・安心のまちづくりの推進

「障がい福祉計画」・「障がい児福祉計画」は基本目標 3～5 の実施計画

3. 計画の期間

本計画の期間は「令和6年度」から「令和8年度」までの3年間とします。

令和 3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
第 6 期・西会津町障がい者計画（障がい施策の基本事項・理念を定める）					
第 6 期・西会津町障がい福祉計画			第 7 期・西会津町障がい福祉計画		
第 2 期・西会津町障がい児福祉計画			第 3 期・西会津町障がい児福祉計画		

4. 計画の対象者

本計画で対象とする「障がい者・障がい児」とは、身体、知的、精神に障がいがあり、障がいや社会的障壁によって日常生活に制限を受けている方とします。

また、発達障がいや高次脳機能障がい、難病等の患者など、障がいはあるが障がい者手帳を持っていない方についても対象に含めます。

5. 計画の進行管理

本計画は以下の PDCA サイクル（計画⇒実施⇒評価⇒改善）を用い、定期的に進捗状況の調査や分析等を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

【PDCA サイクルとは…】

さまざまな分野において広く活用される業務改善のためのマネジメント手法。

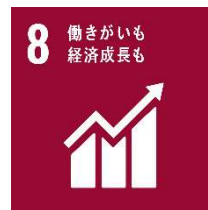
計画 Plan⇒実行 Do⇒評価 Check⇒改善 Act のプロセスを実施していく。

6. 持続可能な開発目標（SDGs）とのつながり

持続可能な開発目標（SDGs）とは2015年9月に国連サミットで採択された、17の目標からなる、持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。

本町においても、上記目標が目指す「誰一人取り残さない」という包括的な視点のもと、障がいのあるなしに関わらず誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指しており、本計画においては以下の項目の目標達成に努めます。

【本計画に関連する SDGs のゴール（目標）】



第2章 障がい者児等の状況

1. 身体障がい者

(1) 「身体障害者手帳」所持者の推移（障がい等級別内訳）（単位：人）

	西会津町全体			左表のうち、 <u>65歳未満</u>		
	R3年	R4年	R5年	R3年	R4年	R5年
1 級	87	91	86	18	19	20
2 級	40	33	34	8	7	8
3 級	89	85	80	8	8	7
4 級	125	125	126	9	9	8
5 級	28	26	25	3	3	3
6 級	18	16	15	2	2	2
合 計	387	376	366	48	48	48

※各年、4月1日現在の手帳所持者数

※等級は「1級」が最重度

(2) 「身体障害者手帳」所持者の推移（障がい種類別内訳）（単位：人）

	西会津町全体			左表のうち、 <u>65歳未満</u>		
	R3年	R4年	R5年	R3年	R4年	R5年
視 覚	21	18	21	4	4	6
聴覚平衡	53	50	51	4	4	4
音声言語	4	3	2	1	1	1
肢体不自由	217	211	200	28	28	23
内 部	92	94	92	11	11	14
合 計	387	376	366	48	48	48

※各年、4月1日現在の手帳所持者数

(3)「身体障害者手帳」新規交付者の推移

(単位：人)

	R2年度	R3年度	R4年度
新規交付者数	19	20	18

(内 訳)

視覚障がい	3	1	3
聴覚・平衡機能障がい	4	2	3
音声言語・そしゃく機能障がい	0	0	0
肢体不自由	3	6	3
心臓機能障がい	3	6	3
じん臓機能障がい	3	1	2
呼吸器機能障がい	2	3	2
ぼうこう・直腸機能障がい	1	1	2
小腸その他の障がい	0	0	0

※各年度末、3月31日時点の新規交付者数

2. 知的障がい者

(1)「療育手帳」所持者の推移(程度別内訳)

(単位：人)

	西会津町全体			左表のうち、 <u>65歳未満</u>		
	R3年	R4年	R5年	R3年	R4年	R5年
A	24	24	24	20	22	21
B	42	40	41	33	31	32
合 計	66	64	65	53	53	53

※各年、4月1日現在の手帳所持者数

※障がい程度＝A(最重度・重度)、B(中度・軽度)

(2)「療育手帳」所持者の推移（年齢別内訳）

（単位：人）

年齢別	西会津町全体		
	R3年	R4年	R5年
18歳未満	6	5	7
18歳～65歳未満	47	48	46
65歳以上	13	11	12
合 計	66	64	65

※各年、4月1日現在の手帳所持者数

3. 精神障がい者

(1)「精神障害者保健福祉手帳」所持者の推移（級別）

（単位：人）

	西会津町全体			左表のうち、 <u>65歳未満</u>		
	R3年	R4年	R5年	R3年	R4年	R5年
1級	3	2	4	2	2	3
2級	29	32	32	23	23	22
3級	24	25	28	21	22	25
合 計	56	59	64	46	47	50

※各年、4月1日現在の手帳所持者数

※障がい程度＝1級（重度）、2級（中度）、3級（軽度）

4. 障がい福祉サービス「支給決定者」数の推移（各年度末時点・単位：人）

	R3 年	R4 年	R5 年(見込)
居宅介護	12	12	11
同行援護	1	2	2
生活介護	20	20	22
就労継続支援 A 型	1	1	1
就労継続支援 B 型	36	33	34
短期入所	5	5	5
共同生活援助(グループホーム)	10	11	11
施設入所支援	14	13	13
計画相談支援	63	62	62
児童発達支援	7	5	3
放課後等デイサービス	4	4	6
保育所等訪問支援	4	3	3
障がい児相談支援	11	9	9

※上記サービスの内容については 14 ページ以降をご覧ください

5. 「障がい福祉サービス給付費」等の推移

(1) 障がい者福祉サービス給付費の推移

(単位：円)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年間	134,161,964	132,792,048	137,017,763
(一月平均)	11,180,164	11,066,004	11,418,147

(2) 障がい児（18 歳未満）通所支援給付費の推移

(単位：円)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年間	4,593,845	3,789,491	4,197,480
(一月平均)	382,820	315,791	349,790

※「障がい福祉サービス給付費」＝サービス提供事業所へ町が支払う費用

※令和 5 年度は実績見込み

第3章 成果目標の評価と設定

1. 前回計画（令和3年度～5年度）における目標の進捗状況および評価

「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児計画」で策定した成果目標について、実績や進捗状況等を踏まえ、以下の基準のもと、評価を行いました。

区分	指 標（下段は計画期間最終年度の指標）
A	「順調に進んでいる」 計画どおり実行でき、目標も達成できた
B	「概ね順調に進んでいる」 計画どおり実行できない部分もあったが、おおむね達成できた
C	「進捗がやや遅れている」 計画どおり実行できない部分もあったが、5割程度は達成できた
D	「進捗が遅れている」 計画どおり実行できない部分があり、一部しか達成できなかった
E	「計画達成困難（計画最終年度を待たずに、達成が困難）」 計画未達成（計画どおり実行できず、目標も達成できなかった）

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア 実績

項目	目標値	実績（見込）
R5 年度末の施設入所者数	15 人	13 人
地域生活移行者数	1 人	0 人
施設入所者の削減数	1 人	0 人

イ 評価

【E】

入所者数の減少は地域生活への移行によるものではなく、死亡によるものであり、地域生活移行による入所者数の削減を達成できなかったため。

ウ 今後に向けて

地域生活移行に向け、グループホームの充実や日中活動の場の確保、入所者への地域定着支援および相談体制の充実を図るため、地域における居住支援の機能を強化する「地域生活支援拠点の整備」を目指します。

(2) 地域生活支援拠点の整備

【地域生活支援拠点の整備】とは…

障がい児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児・者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること。市町村単独での整備が難しい場合は圏域での整備も可能とされている。

【居住支援のための機能】＝①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保養成、⑤地域の体制づくり（厚生労働省ホームページより）

ア 実績

項目	目標（R5年度末）	実績（見込）
地域生活支援拠点の設置箇所数	1 か所	未整備
運用状況の検証・検討回数	1 回以上	実施なし

イ 評価

【D】

国が示す5つの居住支援機能の整備について、社会資源の不足などにより、達成できなかった。

ウ 今後に向けて

現在、町内のサービス利用者の大部分が会津若松方面の事業所を利用していることから、利用者の視点に立ち、支援やサービスを利用する際の利便性や継続性を第一に考え、会津西部圏域（会津坂下町・柳津町・会津美里町・三島町・金山町・昭和村）で共同整備する地域生活支援拠点への令和7年度中の加入に向け調整を進めていきます。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

ア 実績

項目	目標値(R5)	実績（見込）
就労移行支援事業における一般就労への移行	1 人	0 人
就労継続支援A型における一般就労への移行	1 人	0 人
就労継続支援B型における一般就労への移行	1 人	0 人
就労定着支援事業利用者	1 人	0 人

イ 評価

【E】

一般就労を目指す福祉施設利用者のニーズ把握や就労に関する情報の提供が行えなかったことやハローワークなどの関係機関と障がい者雇用について協議する場がもてなかったことなどから、目標を達成できなかった。

ウ 今後に向けて

就労を希望する障がい児者が一般就労へ移行し、就労後も安定して働き続けられるよう、関係機関と連携して就労の場の確保や就労に関する情報の提供および相談体制の充実を目指します。

(4) 障がい児支援の提供体制の整備

ア 実績

目標	目標値(R5)	実績（見込）
児童発達支援センターの設置	1 か所	未整備
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	1 か所	未整備
重症心身障がい児を支援する児童発達支援等事業所の設置	1 か所	未整備
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	1 人	未整備

イ 評価

【E】

国が求める市町村もしくは圏域での設置およびコーディネーターの配置は、社会資源不足などの理由により、達成できなかった。

ウ 今後に向けて

令和6年度より医療的ケア児等コーディネーターの業務を会津西部圏域内の基幹相談支援事業所に委託する予定であり、今後は、障がい児等に対する関連分野の支援や調整を担う上記コーディネーターを中心に、各関係機関と連携し、総合的かつ包括的な支援体制の整備を目指します。

(5) 相談支援体制の充実・強化等

ア 実績

目標	目標値(R5)	実績(見込)
訪問等による専門的な指導・助言件数	1件	0件
相談支援事業者の人材育成の支援件数	1件	0件
相談機関との連携強化の取組の実施回数	1回	実施なし

イ 評価

【E】

総合的かつ専門的な相談支援の指導・助言を行う基幹相談支援センターが未設置のため、相談支援事業者への専門的な指導などを行うことができなかった。

ウ 今後に向けて

会津西部圏域で共同設置する「会津西部基幹相談支援センター」への加入に向け調整を進め、相談支援事業者に対する専門的な指導や助言、人材育成の支援等を受けられる体制づくりを目指します。

(6) 障がい福祉サービス等の質の向上

ア 実績

目標	目標値(R5)	実績(見込)
県が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修その他の研修への町職員の参加人数	3人	2人
障害者自立支援支払等システムによる審査結果を共有できる体制の整備および結果の検討	1回以上開催	未実施

イ 評価

【D】

県主催の障がい福祉サービスや権利擁護に関する研修会に参加し、知識習得などに努めることができたが、目標とする3人には届かなかった。

障害者自立支援支払等システムの審査結果の分析は実施できず、事業所との共有の場を設けることができなかった。

ウ 今後に向けて

障がい福祉サービスの質の向上および町障がい福祉担当職員の資質向上のため、引き続き各種研修等に参加し、質の向上を目指します。

また、支払等システムの審査結果を分析して結果を事業所等と共有し、障がい福祉サービス等の適正化に取り組みます。

2. 本計画における成果目標の設定

国が基本指針で提示する以下の6つの成果目標について、本町のサービス利用実績や実情、アンケート結果などを踏まえ、以下の目標を設定します。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標値		考え方（国の基本指針）
令和8年度末の入所者数	12人	R4年度末時点の施設入所者から5%以上削減 (R4年度末・入所者数=13人)
令和8年度末までの地域生活移行者数	1人	R4年度末時点の施設入所者の6%以上が地域生活に移行 (R4年度末・入所者数=13人)

◎目標達成のための方策

施設入所者および出身世帯の状況や意向を確認し、施設から地域生活への移行を希望する方に対して、サービスの調整や確保を図り、施設退所および退所後の生活支援に取り組みます。

また、生活の場の確保や地域医療等との連携体制の整備に向け、「地域生活支援拠点」の整備に取り組みます。

(2) 地域生活支援拠点の整備

目標	考え方（国の基本指針）
地域生活支援拠点の整備および機能の充実	R8年度末までに地域生活支援拠点を整備し、その機能の充実のため、コーディネーターを配置するなど、効果的な支援体制の構築を進める。年1回以上、運用状況を検証する。

上記目標の指標

	R6年度	R7年度	R8年度
地域生活支援拠点の整備	1か所		
運用状況の検証・検討等を行う会議への出席	年4回以上		

◎目標達成のための方策

障がい者の高齢化と「親亡き後」を見据え、総合的な居住支援を行う「地域生活支援拠点」を整備するため、「地域生活支援拠点」および「基幹相談支援センター」を共同

で運営している会津西部圏域の市町村との連携強化に向け、定期的に情報交換や会議、研修会等に参加し、「親亡き後」の障がい者が可能な限り自身の希望する場所で安心して生活できる体制の整備を目指します。また、いわゆる「ひきこもり」の方や、障がいをお持ちで必要な支援につながない方などの把握にも努めます。

体制の整備にあたっては、保護者や障がい児・者本人の気持ちや意向を考慮しながら検討を進めます。

（３）福祉施設から一般就労への移行

目標値		考え方（国の基本指針）
福祉施設から一般就労への移行者数	１人	就労移行支援事業等から一般就労へ移行する方の人数 Ｒ３年度実績の１.２８倍以上 （Ｒ３年度実績＝０人）

◎目標達成のための方策

一般就労にあたっては、知識・技術獲得のための訓練や働く場の確保、職場内外での相談支援、また職場の障がい理解の促進など、重層的な支援が必要となるため、「障がい者就業・生活支援センター」やハローワーク、福祉事業所、企業、特別支援学校などの関係機関と連携を図りながら、就労を目指す障がい児や障がい者が一般就労に移行できるよう、支援に取り組みます。

また、町でも関係各課と連携を図り、障がい者の雇用を進めていきます。

（４）障がい児支援の提供体制の整備

目標	考え方（国の基本指針）
児童発達支援センターの設置	Ｒ８年度末までに、児童発達支援センターを各市町村または圏域に１か所以上設置する
医療的ケア児に関するコーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児に関するコーディネーターを配置する
障がい児や医療的ケア児等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置	

上記目標の指標

	R6 年度	R7 年度	R8 年度
児童発達支援センターの設置数	1 か所		
医療的ケア児コーディネーター配置人数	1 人		
障がい児や医療的ケア児等の関係機関が連携を図るための協議	1 回以上		

◎目標達成のための方策

地域の関係機関や医療的ケア児コーディネーターと連携しながら、障がい児を総合的に支援する体制の整備を図ります。

また、児童一人ひとりの障がい特性に応じた支援ができるよう、各種研修会等に参加し、支援の質の向上に努めていきます。

(5) 相談支援体制および情報発信の充実・強化

目標	考え方（国の基本指針）
相談支援体制および情報発信の充実・強化に向けた取組の実施体制を確保	R8 年度末までに相談支援体制及び情報発信の充実や強化などに向けた取組について協議を行う場を設ける

上記目標の指標

	R6 年度	R7 年度	R8 年度
基幹相談支援センターの設置数	1 か所		
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	年 2 回以上		

◎目標達成のための方策

地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を圏域内に設置し、相談支援事業所等への専門的な助言や研修会を行う体制を整備することにより、相談支援事業者の人材育成と相談支援体制の強化に取り組みます。

また、計画策定に向けて行ったアンケートの中で、相談窓口の周知や福祉制度等の情報発信の強化を求める意見が多く見られたことから、今後は必要な情報が必要な方に届くよう、町ケーブルテレビや広報紙などを効果的に利用し、広く情報発信に努めていきます。さらに、障がいについての理解啓発を図るため、機会をとらえて情報発信の強化にも努めます。

(6) 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制構築

目標	考え方（国の基本指針）
サービスの質の向上を図るための取組に係る体制の構築	各都道府県および市町村において、サービスの質の向上を図るための体制を構築

上記目標の指標

	R6 年度	R7 年度	R8 年度
県が実施する障がい福祉サービス等に関する研修への参加回数	2 回以上	2 回以上	2 回以上
障がい自立支援審査支払システムによる審査結果分析および事業所との共有回数	1 回以上	1 回以上	1 回以上

◎目標達成のための方策

県が実施する障がい福祉サービスに係る研修等へ積極的に参加し、障害者総合支援法の具体的な内容についての理解を深めます。

また、自立支援審査支払システムの活用により、サービスの利用状況や請求状況等を把握・分析し、障がい福祉サービス事業所のさらなる運営の適正化に努めます。

第4章 障がい福祉サービス・障がい児通所支援等の見込量

本章では、令和6年度から令和8年度までの3か年における障がい福祉サービス等の見込量を定め、本町におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ります。

算出にあたっては、国の基本指針に即し、本町の現状や直近3年間のサービス利用実績の推移、また、当事者へのアンケート調査結果等をもとに算出しました。

1. 訪問系サービス

(1) サービスの概要

ア 居宅介護

自宅で入浴や排せつ、食事の介護、家事における支援等を行います。

イ 重度訪問介護

重度の障がいがあり、常に介護が必要な方に、自宅での介護から外出時の移動支援等を総合的にを行います。

ウ 同行援護

視覚障がいにより移動が著しく困難な方の外出に同行し、必要な情報の提供や移動の支援を行います。

エ 行動援護

知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に対して、外出時の移動支援や行動の際に生じる危険を回避するための援護を行います。

(2) 訪問系サービスの実績と見込

利用者数の内訳（人/月）

	第6期実績			第7期見込量		
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
居宅介護	11	10	10	12	13	14
重度訪問介護	0	0	0	0	0	0
同行援護	1	1	2	4	4	5
行動援護	0	0	0	2	2	3

※令和3・4年度は各年度3月末の実績値。令和5年度は3月末における実績見込。

サービス量の内訳（時間/月）

	第 6 期実績			第 7 期見込量		
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
居宅介護	118.5	114.5	103	120	130	140
重度訪問介護	0	0	0	0	0	0
同行援護	27	34	34	51	51	68
行動援護	0	0	0	10	10	15

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

（3）サービス提供事業所例（利用実績事業所）

西会津訪問看護事業所

2. 日中活動系サービス

Ⅰ 生活介護

（1）サービスの概要

常に介護を必要とする方へ、日中、入浴や排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会の提供などを行います。

（2）実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	19	20	20	21	22	23
サービス量	日/月	368	367	370	399	418	437

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

（3）サービス提供事業所例（利用実績事業所）

さゆりの園デイサービスセンターⅡ

りんどうの家（会津若松市）

コパン（会津若松市）

アガッセ（会津若松市）

生活介護事業所エフケイ（会津若松市）

ばんだい荘あおば（猪苗代町）

フォレスト（北塩原村）

あかまつ荘 (南会津町)
 かしわ荘 (西郷村)
 ひばり寮 (西郷村)
 けやきの村 (福島市)
 宇津峰十字の里 (須賀川市)
 石川共生園 (石川町)

2 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

(1) サービスの概要

ア 自立訓練（機能訓練）

地域生活を営むうえで身体機能や生活能力の維持・向上が必要な方に対して、一定期間、身体機能のリハビリテーションを行います。

イ 自立訓練（生活訓練）

地域生活を営むうえで生活能力の維持・向上が必要な方に対して、一定期間、食事や家事等の日常生活能力向上のための支援を行います。

(2) 自立訓練（機能訓練）実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	2	3	4
サービス量	日/月	0	0	0	8	12	16

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) 自立訓練（生活訓練）実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	2	3	4
サービス量	日/月	0	0	0	8	12	16

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(4) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

ひめさゆり荘（喜多方市）

3 就労移行支援

(1) サービスの概要

一般企業への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識の取得や能力向上のために必要な訓練を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	3	4	5
サービス量	日/月	0	0	0	12	16	20

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

コパंकラージュ（会津若松市）

4 就労継続支援（A 型・B 型）

(1) サービスの概要

ア 就労継続支援（A 型・雇atype）

一般企業での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識や能力向上のために必要な訓練を行います。

※A 型（雇atype）は、一般企業等の雇atypeに結びつかなかった方や離職者等と雇atypeに基づく就労機会を提供し、一般就労への移行支援を行います。

イ 就労継続支援（B 型・非雇atype）

一般企業での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識や能力向上のために必要な訓練を行います。

※B 型（非雇atype）は、一般企業等の雇atypeが難しい方や一定の年齢に達している方に対し、雇atypeは結ばずに、就労機会の提供を行います。

(2) 「就労継続支援（A 型）」の実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	2	2	3
サービス量	日/月	0	0	0	20	20	30

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) 「就労継続支援（B型）」の実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	32	31	33	34	35	36
サービス量	日/月	580	587	623	646	665	684

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(4) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

西会津町授産場
 ホットハウスやすらぎ（会津若松市）
 ゆうゆうハウス（会津坂下町）
 ステップボード（喜多方市）
 ウィズピア（喜多方市）
 いいで工房（喜多方市）
 フォルテ（喜多方市）
 ひだまり（喜多方市）
 さぎそうの家（猪苗代町）
 共同作業所たいしん（白河市）

5 就労定着支援

(1) サービスの概要

一般就労へ移行した方が就業後の生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族等との連絡調整等の支援を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	2	2	2
サービス量	日/月	0	0	0	4	4	4

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

6 療養介護

(1) サービスの概要

医療と常時の介護を必要とする方へ、医療機関において機能訓練や療養上の看護および日常生活の介護等を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	1	1	1	1	1	1

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

国立病院機構 福島病院（須賀川市）

7 短期入所

(1) サービスの概要

自宅で介護する方が病気などの場合に、短期間、夜間も含め、入浴や排せつ、食事等の介護を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	2	2	2	5	6	7
サービス量	日/月	14	7	20	50	60	70

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

さゆりの園ショートステイ指定短期入所生活介護事業所

3. 居住系サービス

1 自立生活援助

(1) サービスの概要

地域での生活を希望する施設入所者等が円滑に地域生活へ移行できるよう、定期的に本人を訪問し、相談や助言等の支援を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	2	2	3

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

2 共同生活援助（グループホーム）

（1）サービスの概要

共同生活を営む住居において、入浴や排せつ、食事の介助やその他の日常生活上の援助を行います。

（2）実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	9	11	11	12	13	14

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

（3）サービス提供事業所例（利用実績事業所）

グループホーム西原寮

あさひ荘（喜多方市）

D a i c h i といぶ樹（会津若松市）

グループホーム C H A N T（会津若松市）

コーポふるたて（会津若松市）

エフケイ（会津若松市）

グループホームたかせ（湯川村）

共同生活事業所いなわしろ（猪苗代町）

B O S C O H O M E（猪苗代町）

すみれ荘（下郷町）

こまどり荘（只見町）

3 施設入所支援

（1）サービスの概要

施設に入所する方へ、入浴や排せつ、食事等の介護を行います。

（2）実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	14	13	13	13	13	12

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

（3）サービス提供事業所例（利用実績事業所）

りんどうの家（会津若松市）

アガッセ（会津若松市）

あかまつ荘 (南会津町)
 ばんだい荘あおば (猪苗代町)
 かしわ荘 (西郷村)
 ひばり寮 (西郷村)
 けやきの村 (福島市)
 宇津峰十字の里 (須賀川市)
 矢吹しらうめ荘 (矢吹町)
 石川共生園 (石川町)

4. 相談支援

1 計画相談支援

(1) サービスの概要

障がい福祉サービスの利用を希望する方に対し、サービス利用計画の作成や適切なサービスの利用に向けたケアマネジメントを行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	28	29	29	30	31	32

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

障がい相談事業所にしあいつ

相談事業所 絆 (会津坂下町)

障がい相談事業所ゆきわり荘 (会津坂下町)

障がい者相談支援事業所アガッセ (会津若松市)

障がい者相談支援事業所りんどう (会津若松市)

地域生活支援センターウィズピア (喜多方市)

地域生活支援センターいなわしろ (猪苗代町)

みなみあいづ障がい者相談センター (南会津町)

けやきの村指定特定相談事業所 (福島市)

桜が丘愛生園相談支援事業所 (石川町)

地域生活支援センターけんなん (西郷村)

2 地域移行支援

(1) サービスの概要

施設や病院から退所・退院する方に対して、住居の確保や地域への生活移行に関する相談や助言等の支援を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	1	1	2

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

3 地域定着支援

(1) サービスの概要

地域での生活へ移行した方に対して、常時の連絡体制を確保し、障がい特性に起因して生じる問題等への相談や助言等の支援を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	1	1	2

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

5. 障がい児通所支援・障がい児相談支援

Ⅰ 児童発達支援

(1) サービスの概要

日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	6	5	3	5	6	7
サービス量	日/月	20	16	8	20	24	28

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

かわらご園（会津坂下町）
 会津通園訓練センターたんぽぽ園（会津若松市）
 K I D S S C H O O L つぼみ（会津若松市）
 児童発達支援センターゆめみっこ（会津若松市）
 総合発達支援プラザふらっぷ（会津若松市）
 多機能型事業所はるか（会津若松市）

2 居宅訪問型児童発達支援

(1) サービスの概要

重度の障がい等により外出することが著しく困難な児童に対し、居宅へ訪問し、発達支援を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	1	1	1
サービス量	日/月	0	0	0	4	4	4

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

3 放課後等デイサービス

(1) サービスの概要

就学している障がい児へ、授業終了後や休業日などに生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流促進支援等を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	3	4	5	6	7	8
サービス量	日/月	7	5	10	24	28	32

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

かわらご園（会津坂下町）
 会津通園訓練センターたんぽぽ園（会津若松市）
 K I D S S C H O O L つぼみ（会津若松市）
 児童発達支援センターゆめみっこ（会津若松市）
 総合発達支援プラザふらっぷ（会津若松市）
 多機能型事業所はるか（会津若松市）

4 保育所等訪問支援

(1) サービスの概要

障がい児が通う保育所や小学校等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援およびその他必要な支援を行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	1	1	3	3	4
サービス量	日/月	0	1	1	6	6	8

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

総合発達支援プラザふらっぷ（会津若松市）

5 障がい児相談支援

(1) サービスの概要

児童福祉サービスの利用を希望する方に対し、サービス利用計画の作成や適切なサービスの利用に向けたケアマネジメントを行います。

(2) 実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	3	6	4	6	7	8

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

(3) サービス提供事業所例（利用実績事業所）

障がい相談事業所にしあいつ

相談事業所 絆 (会津坂下町)

障がい児相談事業所ゆきわり荘 (会津坂下町)

コパンクラージュ (会津若松市)

てらす (会津若松市)

第5章 地域生活支援事業の必要見込量

地域生活支援事業は、障がい者等の地域での生活を支援するため、地域の実情に応じた事業形態で市町村や都道府県が実施するサービスです。各事業の現状を踏まえ、計画期間における見込量を定めました。

1. 相談支援事業

障がいのある方やその家族等からの相談に応じ、福祉制度の情報提供やサービス利用の支援、また、社会生活力を高めるための支援や権利擁護等の援助を行います。

町では本事業を社会福祉法人にしあいつ福社会「障がい相談事業所にしあいつ」に委託しています。

実績と見込み

	第6期実績			第7期見込量		
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
委託相談事業所数	1	1	1	1	1	1

※令和3・4年度は各年度3月末の実績値。令和5年度は3月末における実績見込。

2. 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用の有効性が認められ、かつ親族等による支援が見込めない知的または精神障がい者に対し、制度申立に要する経費や後見人の報酬の全部または一部を助成します。

実績と見込み

	単位	第6期実績			第7期見込量		
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用者数	人	2	2	2	2	3	3

※令和3・4年度は各年度3月末の実績値。令和5年度は3月末における実績見込。

3. 日常生活用具給付事業

障がいがある方の日常生活上の便宜を図るため、排せつ管理支援用具等の日常生活用具の給付を行います。

実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
排せつ管理 支援用具	件/年	148	125	156	168	180	192
介護訓練 支援用具	件/年	0	0	0	1	1	1
自立生活 支援用具	件/年	0	0	1	1	1	1
情報意思疎 通支援用具	件/年	0	0	0	1	1	1
在宅療養等 支援用具	件/年	0	1	1	1	1	1

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

4. 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい児者へ、社会生活上不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出や移動の支援を行います。

実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	2	1	2	5	6	7
サービス量	日/月	39	12	20	50	60	70

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

◎サービス提供事業所例（利用実績事業所）

西会津町訪問介護事業所

会津若松市社会福祉協議会（会津若松市）

ニチイケアセンター門田（会津若松市）

c o mくらぶ（会津若松市）

5. 日中一時支援事業

障がいのある方を日常的に介護している家族等の一時的な休息等のため、障がいのある方の日中における活動の場を確保します。

実績と見込み

	単位	第 6 期実績			第 7 期見込量		
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者数	人	0	0	0	2	3	4
サービス量	日/月	0	0	0	10	15	20

※令和 3・4 年度は各年度 3 月末の実績値。令和 5 年度は 3 月末における実績見込。

◎サービス提供事業所例（利用実績事業所）

コパंकラージュ（会津若松市）

マカセッセ（会津若松市）

資 料

障がい福祉に関するアンケート調査結果

1 実施期間

令和6年1月

2 調査対象者

65歳未満の障がい者 ※サービスの対象が原則65歳未満のため
(身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、
障がい児通所サービス利用者)

3 配付数

124通

4 回収数

69通

5 回収率

55.6%

問1

お答えいただくのは、
どなたですか。

	回答数	構成比
本人	38	55.1%
本人の家族	22	31.9%
家族以外の介助者	6	8.7%
無回答	3	4.3%
計	69	100%

問2

年齢をお答えください。
(令和6年1月31日現在)

	回答数	構成比
60歳～64歳	10	14.5%
50歳～59歳	11	15.9%
40歳～49歳	15	21.7%
30歳～39歳	10	14.5%
18歳～29歳	14	20.3%
18歳未満	8	11.6%
無回答	1	1.5%
計	69	100%

問 3

性別をお答えください。

	回答数	構成比
男性	38	55.1%
女性	30	43.5%
無回答	1	1.4%
計	69	100%

問 4

お住いの地域はどこですか。

	回答数	構成比
野沢地区	30	43.5%
尾野本地区	17	24.6%
群岡地区	6	8.7%
新郷地区	4	5.8%
奥川地区	3	4.4%
町外	8	11.6%
無回答	1	1.4%
計	69	100%

問 5

身体障害者手帳を持っていますか。

	回答数	構成比
1 級	8	11.6%
2 級	7	10.1%
3 級	7	10.1%
4 級	1	1.5%
5 級	2	2.9%
6 級	1	1.5%
持っていない	38	55.1%
無回答	5	7.2%
計	69	100%

問6

(身体障害者手帳所持者のみ)

主たる障がいをお答えください。
(複数回答あり)

	回答数
視覚障がい	2
聴覚障がい	1
音声・言語・そしゃく機能	3
肢体不自由(上肢)	6
肢体不自由(下肢)	10
肢体不自由(体幹)	1
内部障がい	10
無回答	0
計	33

問7

療育手帳をお持ちですか。

	回答数	構成比
A判定	12	17.4%
B判定	20	29.0%
持っていない	36	52.2%
無回答	1	1.4%
計	69	100%

問8

精神保健福祉手帳をお持ちですか。

	回答数	構成比
1級	3	4.3%
2級	11	16.0%
3級	7	10.1%
持っていない	44	63.8%
無回答	4	5.8%
計	69	100%

問 9

現在、どのように暮らしていますか。

	回答数	構成比
ひとりで暮らしている	8	11.6%
家族と暮らしている	47	68.1%
グループホームで生活	6	8.7%
福祉施設で生活	7	10.1%
病院に入院している	1	1.5%
その他	0	0%
無回答	0	0%
計	69	100%

問 10 日常生活で、次の支援が必要ですか。

	全部必要	一部必要	不要	無回答
① 食事	6	7	50	6
② トイレ	6	4	52	7
③ 入浴介助	9	3	51	6
④ 衣服の着脱	7	7	49	6
⑤ 身だしなみ	8	14	41	6
⑥ 屋内移動	6	3	54	6
⑦ 外出	11	15	38	5
⑧ 家族以外との意思疎通	6	20	37	6
⑨ 金銭管理	21	15	28	5
⑩ 服薬管理	18	10	37	4

問 11

(問 10 で「全部」または「一部」と答えた方のみ)

支援してくれる方は主に誰ですか。

	回答数	構成比
父母・祖父母・兄弟姉妹	28	65.2%
配偶者(夫または妻)	2	4.6%
子ども	0	0.0%
ホームヘルパーや施設の職員	8	18.6%
その他	2	4.6%
無回答	3	7.0%
計	43	100%

※その他＝「保佐人」、「訪問看護師」

問 12

今後 3 年以内に、どのような暮らしをしたいですか。

	回答数	構成比
一般の住宅でひとり暮らし	12	17.4%
家族と一緒に生活したい	46	66.7%
グループホームを利用したい	1	1.5%
福祉入所施設で暮らしたい	7	10.1%
その他	0	0.0%
無回答	3	4.3%
計	69	100%

問 13

希望する暮らしを送るためには、
どのような支援があればよいと
思いますか
(あてはまるものすべてに○)

	回答数
在宅での医療的ケアが適切に 得られること	11
障がい者に適した住居の確保	17
必要な在宅サービスの利用	19
生活訓練等の充実	14
経済的な負担の軽減	28
相談対応等の充実	27
地域住民等の理解	21
コミュニケーションの支援	21
その他	3
無回答	9
計	170

※その他＝「家族亡きあとの支援」
「ショートステイ等（緊急時など）」
「学校生活を送るための支援」

問 14

1 週間のうち、どの程度外出
しますか。

	回答数	構成比
毎日外出する	42	60.9%
1 週間に 2～3 回程度	17	24.6%
めったに外出しない	9	13.0%
ほとんど外出しない	0	0.0%
無回答	1	1.5%
計	69	100%

問15

どのような目的で外出することが多いですか。

(あてはまるものすべてに○)

	回答数
通勤・通学・通所	43
訓練やリハビリ	9
医療機関への受診	35
買い物	41
友人・知人に会う	9
趣味やスポーツをする	10
散歩	22
その他	4
無回答	1
計	174

※その他＝「ドライブ」、「家族との交流」

問16

外出する時に困ることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

	回答数
公共交通機関が少ない	20
列車やバスの乗り降りが困難	11
道路や駅に階段や段差が多い	6
切符の購入や乗り換え方法がわかりにくい	11
外出先の建物の設備が不便	1
介助者が確保できない・いない	2
外出にお金がかかる	9
周囲の目が気になる	5
突然の体調の変化が心配	13
困った時にどうすればよいか心配	21
その他	10
無回答	15
計	124

※その他＝「車イスへの移乗」、「ガソリン代が高い」、「長距離の移動」、「携帯で汽車の運行状況を調べることがむずかしい」、「すべて夫に介助してもらうので困る事は少ない」、「着る服がない・着るものが分からない」、「坂道・階段の歩行」、「汽車が運休や遅延した際の対応」、「困ることはない」

問 17

平日は主にどのように
過ごしていますか。

	回答数	構成比
会社や自営業などの仕事	20	29.0%
ボランティア	0	0.0%
専業主婦（主夫）	3	4.4%
福祉施設、作業所へ通所	16	23.2%
デイケアやリハビリ	1	1.4%
自宅で過ごしている	14	20.3%
入所施設・病院	5	7.3%
特別支援学校に通っている	2	2.9%
一般の小中高、こども園	7	10.1%
大学、専門学校などに通学	0	0.0%
その他	1	1.4%
無回答	0	0.0%
計	69	100%

※その他＝「あつまっ会（町の精神デイケア）」

問 18

（前問で「会社や自営業などの仕事」
以外に回答した 18 歳以上の方のみ）

今後、収入を得る仕事をしたいと
思いますか。

	回答数	構成比
仕事をしたい	21	51.2%
できない・したくない	19	46.4%
無回答	1	2.4%
計	41	100%

※できない・したくないの理由＝「障がいがあるため」、「通勤手段がない」
「適当な仕事がない」、
「仕事の概念がわからない」

問 19

(前問で「会社や自営業などの仕事」
以外に答えた 18 歳以上の方のみ)

仕事を得るために、職業訓練などを
受けたいと思いますか。

	回答数	構成比
すでに職業訓練を受けている	6	14.6%
受けたい	8	19.5%
受けたくない・受ける必要はない	22	53.7%
無回答	5	12.2%
計	41	100%

問 20

(「会社や自営業などの仕事」
以外に答えた 18 歳以上の方のみ)

就労支援として、どのような支援が
必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

	回答数
通勤手段の確保	23
勤務場所における バリアフリーなどの配慮	7
短時間勤務などの配慮	23
在宅勤務の拡充	8
職場の障がい者理解	21
職場の上司や同僚に 障がいの理解があること	20
職場で介助や援助などを 受けられること	12
具合が悪くなった時に 気軽に通院できること	17
就労後の支援など職場と 支援機関の連携	9
企業ニーズ(要求)に合った 就労訓練	4
仕事についての職場外での 相談対応・支援	11
その他	1
無回答	3
計	159

※その他＝仕事ができる状態ではないので支援はいらない

問 21

災害時にひとりで避難ができますか。

	回答数	構成比
避難できる	28	40.6%
避難できない	25	36.2%
わからない	13	18.8%
無回答	3	4.4%
計	69	100%

問 22

家族などが不在の場合や
ひとり暮らしの場合、
近所にあなただを助けてくれる人はいますか。

	回答数	構成比
いる	30	43.5%
いない	17	24.6%
わからない	18	26.1%
無回答	4	5.8%
計	69	100%

問 23

災害時に困ることは
何ですか
(あてはまるもの
すべてに○)

	回答数
投薬や治療が受けられない	27
補装具の使用ができなくなる	3
補装具や日常生活用具が手に入らなくなる	10
救助を求めることができない	18
安全なところまで迅速に避難することができない	29
被害の状況や避難場所などの情報が入手できない	22
周囲とのコミュニケーションがとれない	25
避難場所のトイレや設備、生活環境が不安	36
その他	4
特になし	15
無回答	5
計	194

※その他＝「胃ろうが必要」、「普段と違うことに順応するのがむずかしい」、
「自身で判断し、行動できるかが不安」、
「塩分や水分制限があるため、食事が心配」

問24 以下の障がい福祉サービスを現在利用していますか。

また、今後利用したいと思いますか（あてはまるものすべてに○）

サービス名	現在、 利用	今後、 利用	継続 は	継続
居宅介護（ホームヘルプ）	2	6	48	14
同行援護	0	5	49	15
行動援護	0	11	42	16
施設入所支援	7	8	42	14
短期入所（ショートステイ）	2	14	40	14
療養介護	1	6	46	16
生活介護	7	10	40	15
自立生活援助	2	9	41	18
共同生活援助（グループホーム）	5	11	43	13
自立訓練（機能訓練、生活訓練）	1	14	39	15
就労移行支援	2	13	37	17
就労継続支援（A型、B型）	11	11	36	15
就労定着支援	1	10	40	18
地域移行支援	2	4	46	18
地域定着支援	2	14	37	17
児童発達支援（未就学児のみ）	0	0	0	0
放課後等デイサービス（18歳未満のみ）	5	1	1	1
保育所等訪問支援（18歳未満のみ）	1	1	5	1
居宅訪問型児童発達支援（未就学児のみ）	0	0	0	0
成年後見制度利用支援事業	3	10	41	16
移動支援事業	1	7	43	18
日中一時支援	0	9	43	17

問25

現在の生活で困ったり、
不安に思っていることは
ありますか。

(あてはまるものすべてに○)

	回答数
健康について	31
住まいについて	6
経済的なことについて	21
家族について	22
介助者・支援者について	8
福祉サービスの利用について	6
老後について	20
外出について	9
余暇活動について	2
近所付き合いについて	4
相談先について	11
特にない	16
その他	4
無回答	6
計	166

※その他＝「グループホーム内での人間関係」、
「親が亡くなった時のことを考えると不安になる」
「学校生活」

問26

障がいのある人が地域で安心して生活するために、どのようなことが重要だと思いますか。

(あてはまるもの5つに○)

	回答数
情報提供・相談支援の充実	30
医療体制の充実	29
ホームヘルプサービスの充実	11
グループホームの整備	11
入所施設の整備	18
就労支援の充実	23
日中活動の場の確保	15
住まいの確保	11
移動支援の充実	20
経済的支援の充実	27
建物等のバリアフリー化	6
教育・療育の充実	11
障がいの理解促進	22
成年後見制度の利用促進	7
災害時の支援体制の確保	16
生涯学習や余暇活動の充実	7
障がい者の虐待防止対策	6
家族の負担軽減策の充実	26
福祉人材育成	10
その他	1
無回答	7
計	314

問 27、問 28、問 29 は 18 歳未満の場合のみ回答

問 27

お子様の日常生活で困っている
ことや不安なことはありますか
(あてはまるものすべてに○)

	回答数
同級生や友人知人との人間関係	3
専門的な療育を受けられる場所 や機会が少ない	3
療育施設で十分な支援が 受けられていない	0
療育施設以外に、利用できる 放課後・休日などの活動場所 が少ない	2
療育や教育、福祉サービスなど の情報が得にくい	1
療育や保育、教育などについて 相談できる場所がない・少ない	3
障がいや病気について十分に 理解されていない	4
その他	0
無回答	1
計	17

問28

保護者の方にお尋ねします。
 お子様の支援や介助にあたり、
 どのような不安や困りごとが
 ありますか
 （あてはまるものすべてに○）

	回答数
自分の希望する仕事を 続けることがむずかしい	3
適切な支援や介助の方法が わからない	1
施設や病院などへの送迎の 負担が大きい	1
自分の時間が持てない（余暇・ 外出・休養など）	0
支援・介助する家族自身の 高齢化	1
経済的な負担が大きい	0
何かあった時に本人の支援や 介助を頼める人（場所）がない	3
当事者や保護者の情報交換や 交流の機会がない・少ない	3
相談できる場所がない・ わからない	1
障がいや病気のことが よくわからない	1
支援・介助する家族自身も 病気や障がいがある	2
本人の兄弟姉妹に十分に 接する時間がとれない	1
その他	1
特に困っていることはない	0
無回答	1
計	19

問29

町の児童福祉施策をより充実させるためには、どのような支援や取組が特に必要だと思いますか

(〇は5つまで)

	回答数
特別支援教育の充実	1
支援制度や福祉サービスなどの情報提供の充実	1
困りごとや福祉サービスなどについて気軽に相談できる窓口	1
ショートステイや一時的な預かり支援の充実 (保護者が病気になった時や、外出、余暇、休息などの際)	2
手当などの経済的な支援	2
発達支援などの療育の充実	4
療育施設などへの送迎の支援	2
放課後や学校卒業後などの日中活動場所の整備	4
本人の就労支援	1
グループホームなど地域における住まいの場の整備	0
親亡き後の生活支援の充実	5
成年後見制度など、金銭・財産などの管理の支援	1
障がいや病気の理解の促進・差別の解消	3
災害時の支援体制の整備	1
その他	1
無回答	0
計	29

※その他＝「町に療養施設がないので、あれば良いと思います」

問 30

障がい福祉サービスや制度、町の取り組みについて、ご意見・ご要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

- 一般企業で働く障がい者の意見を聞く場があってもよいのでは
- 障がい者の相談窓口があるといいと思います
- 生活保護を受けやすくしてほしい
- 福祉サービスにより自宅で暮らすことができありがたい
- 十分だと思います。自分の病気は目に見えないくらい、ゆっくりと悪くなっています。気が付くと「ここもひどくなっている」と思います。将来がとても不安です。
- 会津支援学校を通学していても、放課後デイサービスの事業所を利用できたら助かります
- 就労移行支援や就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援のサービスが利用しやすいとありがたい。相談窓口などの情報があれば、適切なサービスにつながりやすいと思います。
- 町内福祉事業所に対する町の支援は、事業所が運営を継続するために必要不可欠だと思います。障がい者にとって働ける場があることは、自分らしく生き、認められることで生きがいを持てる大切な場です。今後も理解とサポートをよろしくお願いいたします。
- 息子は重度知的障がい児であり、自閉症ですが、保育所に入った時から周りの方々に恵まれ、たくさん支援をいただき、学校の対応もすばらしく、本当に西会津町で良かったと思うことばかりでした。
ただ年齢が上がるにつれ、町外に出ないと受けられないサービスが多くなり、送迎などのために母親が外に出て働くことが困難となりました。

また、息子は不安になりやすく、パニックを起こすと自傷行為や他害行為があるため、デイサービスの利用も断られてしまいました。

自宅以外で落ち着いた生活を送ることが困難なため、自宅で何かできる仕事がないか模索中です。同じように外に働きに出ることが困難な方のための在宅でできる仕事の提供などがあったら、とてもありがたいと思います。

- 福祉サービスは申請をしなければ受けられない。申請は制度を知らなければ申請できない。障がい福祉は表に出すのを躊躇するという心理がどこかに存在しているように思いますが、必要不可欠なものです。もっと気軽に情報をえて、活用することができるようにするには、どうすべきなのでしょうか。また、知的障がいとは判定されないグレーゾーンの場合、どこに相談すればよいのかいつも迷い、不安に思っています。金銭支援も重要ですが、生活の場や就労の場があってこそ、人間としての生きる場があると思います。
- 問 27、問 28、問 29 は 18 才未満のみ回答となっていますが、20 代～30 代の方が回答してもよいのではないのでしょうか。
問 27 の 7 番目の選択肢「障がいや病気について十分に理解されていない」は、いつもそう思っていることです。社会に出ると、周囲の方の「障がいを理解する」という意識は薄れていきます。
- 私は今後 2～3 年以内に結婚し、子育てをしたいと思っているので、子育てをしやすいように、会津若松市や郡山市にあるような、夜間救急施設の設置を要望します
- 物価が高く、年金だけの収入では生活するのがむずかしい。町から給付金などを住民税非課税世帯に配ってほしい
- 西会津町は障がい者にやさしい町だと思います
- ずっと西会津で暮らしていけるよう町の福祉サービスがさらに充実するといいなと思います。